

市民のうごき

昭和57年12月末現在

人口	39,836人	(+28)
男	19,016人	(+18)
女	20,820人	(+10)
世帯数	12,250世帯	(+15)
面積	240.93平方キロメートル	

昭和58年

広報

おおす

2月号

No.324

昭和58年2月1日発行 発行 大洲市役所 編集：市長公室



大洲の伝統産業

① 座繰製糸ざぐり

明治初頭、旧大洲藩士福井茂平は、娘ミチと小川源兵衛の娘又伊の二人を養蚕製糸の技術習得のため京都に向わせた。福井は、さらに数人の同調者を得て、大洲の養蚕の基礎を築いた。

以後、先人達の努力により、大洲は養蚕製糸の中心地となり、遠く市外の繭も集まり、生糸にする製糸の町になりました。

明治から伝統のある座繰製糸は、自動化の波と人件費などの上昇により、その数は減少の一途をたどり、今は一軒残っているのみです。写真の金子製糸は四月より一般公開されます。

手作業の割合が多い座繰製糸

目次

- 2頁…… 12月定例市議会
- 3頁…… 老人保健制度
- 4.5頁…… おめでとう成人
- 6頁…… 税の申告
- 7頁…… 同和教育シリーズ
- 8.9頁…… 市民のひろば

今月の納税

▶ 固定資産税(第4期)

納期は
2月28日

12月定例市議会

本年度事業ほぼ予算化

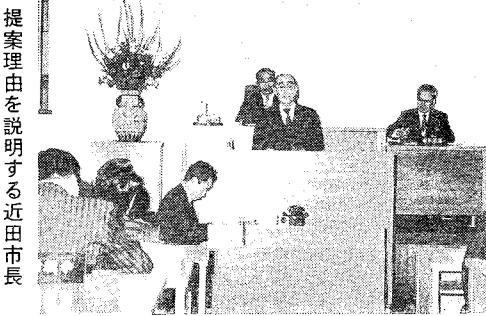
補正総額1億6千3百万円

第一七五回定例市議会は、十二月十日から十八日までの九日間の会期で開かれました。今回の議会では、昭和五十七年度補正予算案四件、条例関係十件、その他六件の計二十議案、請願三件、陳情二件が提出されました。議案については、決算認定を除いてそれぞれ原案のとおり可決されました。

開会にあたり近田市長は、提案理由の説明を次のように行いました。

提案理由の要旨

国の財政、また地方財政は誠に厳しいものがありますが、特に国の大幅な税収の落ち込みは、今後の地方財政に極めて大きな影響を及ぼすことが予想されます。一方、地方自治体自身においても、あらゆる努力を重ね、地方財政危機打開に努めてまいらなければなりません。したがって、今後における市政の運営に当っては、新たな観点で従来の事務事業を見直し、市民の新しい需要に因應する発想の転換が不可欠であると考えます。



提案理由を説明する近田市長

今回の補正予算は、今年度計画しておりました建設事業費の追加経費の経費における必要最小限度の経費などを中心に予算を編成しました。これにより、今年度計画しておりました事業は、総て予算化

することができました。今後は、その執行に最善を尽してまいります。このためには、行政効率を高め財源の不足を私たちの英知と創意で補いつつ諸施策の重点的実施を図り、着実に地域的課題の解決に全力をあげる決意でございます。

補正予算の概要

今回の補正額は――
 一般会計 一億二千四百四十八万円
 特別会計 六十万円
 企業会計 四千九百九十一万円
 計一億六千二百九十九万円です。
 今年度の予算累計は、百三十一億七千六百二十三万円となり、昨年同期に比べ五・〇％の増となっております。

一般会計

今回の補正で一般会計の累計は、九十三億七千四百二十五万円となりました。昨年同期と比べ六・五％の増となっております。

補正のおもな内訳は――
 総務費では、コミュニケーション推進費

として大竹本郷テレビ放送共同受信施設事業費に四百九十九万円、民生費では、地域改善対策特別事業に四千八百八十八万円。衛生費では、水道整備費として上須成打越地区飲料水供給事業に三百七十七万円。病院費として救急医療体制の充実を図るための施設整備事業に二千円。また、市立病院の建築改良費に千五百五十万円。農林水産費では、農業振興費として、田麦生産団地育成対策事業補助金に百五十万円、くり生産安定対策事業に五十二万円、大洲・菅田地区の地域養蚕集落再編対策事業に四百七十七万円です。林業振興費として、しいたけ計画生産地整備事業補助金に二百二十一万円、スギカミキリ等被害木伐倒駆除事業補助金に八十万円などです。土木費では、道路維持費としてがけ崩れ防災対策事業に千二百五十万円。地区は、黒木、菅田・除ヶ口、柳沢・居場、松尾、平野・チユウガクA、中村・東蛙の六か所です。辺地対策事業として蔵川・青石線、蛙ヶ峠線、柳沢新谷線、柳沢・卯継線、大田線の舗装事業に二千六百万円。

教育費では、柳沢公民館施設備品購入費として百二十万円。児童生徒の健全育成のため、喜多小、平野小・中学校の二グループを対象にした校外活動健全育成推進事業に四十万円などです。

企業会計
 病院事業会計では、建設改良費四千五百五十万円の追加が主なものです。その内容は、頭部コンピュータ断層装置二千五百五十万円。診療部門（理学療法室）の増築事業に二千円などです。

人事案件
 教育委員会委員の任命
 池田光雄委員の任期満了にともない、後任委員の任命について同意を求めたものです。新しい委員は次のとおりです。
 藤岡正巳（五十九歳・柳沢）

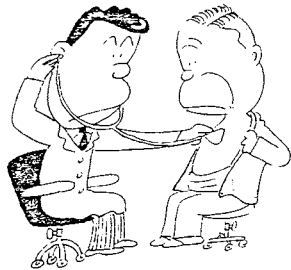
建設部に「推進班」設置
 肱北地区の拠点地域である駅前再開発を総合的に推進しようとして、一月一日付で市建設部内に「駅前再開発推進班」が設置されました。再開発関係の窓口の一元化を図り、専門職員を配置しました。推進班のスタッフは次のとおりです。

▼班長 富永和（都市整備課主幹兼補佐）
 ▼事務専門員兼業務係長 笠井俊郎（商工観光課事務専門員兼商工係長）
 ▼計画係長 小泉勝明（都市整備課都市計画第二係長）

老人（70歳以上）の医療はこうなります



健康手帳を提示



外来一か月、二四〇〇円



入院二か月間
（被保険者は
五十日間）
一日二〇〇円

2月からスタート

老人保健制度

本格的な高齢化社会にそなえて

本格的な高齢化社会の到来を前に、今後、国民の老後の健康をどのように確保してゆくか——政府ではここ数年にわたり検討を続けてきました。

この二月からスタートする「老人保健制度」は、このような検討の結果から生まれた全く新しい制度です。この制度は、壮年期からの総合的な保健対策を推進し、国民が健康な老後を迎えられるようにするとともに、老人の医療費を国民が公平に負担することを主なねらいとしています。

医療の受け方

老人医療制度についてぜひ知っておきたいことをまとめました。
医療の対象者

老人保健の医療は、七十歳以上（寝たきり老人の場合は六十五歳以上）の医療保険の加入者が対象となります。これらの人の医療の給付は、老人保健制度から行われます。

健康手帳の交付
老人が保険医療機関で受診する場合、今までの老人医療受給者証の代わりに「健康手帳」が交付さ

れますので、これからは健康手帳に保険証を添えて提示することになります。

健康手帳は、医療の受給資格を証明し、医療と日常の健康管理に役立たせるために健康診査などの結果を記録するものです。

費用の一部負担

これまでの老人医療費支給制度は、ややもすれば健康に対する自覚を弱め、行き過ぎた受診を招いているといった問題が指摘されていました。このため、お年寄りに健康への自覚を持っていただき、適切な受診をお願いするという見

地から制度化されたものです。外来（通院）の場合は、その月の最初の診療日に四百円の一部負担金を医療機関に支払います。総合病院の場合は、各診療科を一つの医療機関とみなしますから、原則として各診療科ごとに支払うこととなります。

入院時の一部負担金は、一日当たり三百円です。ただし、同じ病院または診療所に継続して二か月（健保・船保・日雇・共済の被保険者本人の場合は五十日）を超えて入院したときは、その後は支払う必要はありません。

40歳以上の人に

保健事業を実施

国民医療費は年々増加し、昭和五十六年度は年間十三兆円にも達しました。なかでも、お年寄りの医療費は、老人医療の無料化や医学の進歩により、国民医療費の二十%以上（約二兆円）を占めるようになってきました。

創設の背景

お年寄りの有病率の増加が医療費を圧迫

この背景として、わが国の平均寿命が世界で一、二位を争うほどになっていることが挙げられます。そして、七十歳以上のお年寄りの有病率は約四十%を超え、国民一般の有病率の四倍近くなっています。

健康に老後をすごすためには、壮年期から病気の予防を必し、健康管理に気を配らなければなりません。そのための健康づくりのため様々な事業を実施します。検診、相談事業、機能訓練、訪問指導などの保健事業です。

大洲市では、保健センターを中心にこの事業を推進してまいります。

老人保健制度は市保険衛生課、保健事業は保健センターにお問い合わせください。

保険衛生課 ☎④2111(内)279
保健センター ☎④3775

みない速さで高齢化社会になるとうち約六人が七十歳以上のお年寄りですが、昭和七十五年には十人、昭和九十五年には約十六人になると予想されています。

このように老人人口が増加すると、老人医療費もそれに伴い増加します。増え続ける老人医療費を効率化し、国民がみんな公平に負担することは、これからの老人医療の重要な課題です。また、長期的には、国民が健康な老後を迎えることができるよう、若い時から予防や健康管理の重要性が増してきます。

同時に、わが国は、世界に類を

このような状況のもとに、「老人保健制度」は創設されました。

おめでとう成人

社会人としてのスタート

生きがいを
持って



菅田・大竹 淳 篠原

ことわざに「艱難(かんなん)汝を玉にする」とあります。これは、人は多くの辛苦や難儀を経験して、はじめて立派な人間になるということだそうです。

人は、立派な人間にならなくともいい、辛苦や難儀は避けて通り

人を支える
人に



洲田 和重 大沖

成人の日を迎え、改めて大人の仲間入りをしたことを感じます。二十歳となった日、十代に別れを告げたことが淋しく、漠然とした気持ちで二十歳を迎えました。

しかし、この八か月間、ある体験を通して自分の道を見つけまし

たいと考えがちです。しかし、私達は、二十歳になったばかりです。一生は長く、そうそう楽ばかりして過ごせるものではありません。

過失は人を賢明にするといいますが、失敗を恐れてもしかたありません。我々は、自分に与えられた可能性を探る努力が必要です。今私達はその何かを見出す時間を十分に持っています。

若さに酔う人は多くても、若さに燃える人は少ないのではないのでしょうか。私は、今、与えられている若さという特権をむだにし、平凡に過ごしたくない。

二十歳、成人の仲間入りをした今を契機に、今一度、我をみつめ直すのも、成人としての第一歩だと思えます。

た。音楽の教師を目指している私にとって、現実には厳しく、何度も迷いましたが、昨年九月の中学校実習がその意欲をわかれました。「教わる立場」から「教える立場」になって、その苦労がわかりました。しかし、生徒たちと接し、会話することや理解し合う喜びを知ることができました。自分を頼りにしてくれる人がいるということとは、私の心の支えになります。

二十歳になったからといって、突然自立することは無理です。これからは、今までのように両親や周囲の人々に甘えることなく、自分が周囲の人々を支えてゆけるような人間になりたいと思えます。

政治に参加する道を大切に

20歳と選挙権



今年、四月に愛媛県議会議員六月に参議院議員の選挙が予定されています。

二十歳になると生ずる権利の一つに選挙権があります。わたしたちは選挙権を行使することによって、国の政治をはじめ県や市の地方政治に参加することになります。

候補者を知る手がかりは——

あなたに与えられた、貴重な権利、選挙権を有効に使うためには、まず棄権をしないことです。

候補者のことを知る手がかりには、街角に掲示されるポスターのほか、次のようなものがあります。

▼選挙公報：各世帯に配布されます。

▼街頭演説：駅前広場などで個人演説会：ポスターなどで場所や日時が知られます。

▼立会演説会：ポスターなどで場所や日時が知られます。

▼政見・経歴放送：テレビやラジオで放送されます。

詳しくは市選挙管理委員会へ ☎④2111内線269

一度名簿に登録されると、住所を移転しない限り永久に登録され

選挙権を行使するためには——

しかし、実際に投票するには、市区町村の選挙管理委員会が作成する「選挙人名簿」に登録されていなければなりません。

市区町村の選挙管理委員会は、その市区町村に住所があり、かつ三か月以上住民基本台帳に登録されている人の中から、満二十歳以上になった人を、毎年九月(選挙があれば選挙の直前)に選挙人名簿に登録します。

一度名簿に登録されると、住所を移転しない限り永久に登録され

20歳に贈る

あいさつ人間の すすめ

あなたは毎朝、家族の一人一人に「おはよう」のあいさつができますか？

二十歳となられた希望あふれる人たちに、ぜひとも申し上げたいのは、とにかく「あいさつ人間」になってほしいということです。

あいさつの挨拶は「聞く」、擦は「迫る」という意味です。心を開



いて相手に迫っていくのが、あいさつなのです。

しかし、日本人は、特に親子の間であいさつがありません。家庭ではあいさつしないお父さんも、会社では「おはよう」を言っているのです。どうも日本人には、利害関係であいさつのは非を決めてしまう妙な性質があるように思えてなりません。

21世紀に向けて

心を開こう

ところで、あなたたちが社会の

第一線で活躍するのは、二十一世紀になってからです。その時、あなたたちの家にいきなり「こんにちは」とアフリカの人が入ってきて、少しもおかしくない時代になっているはずですよ。

二十一世紀初頭に世界の人口は七十億を超えるでしょう。そのためには、二十三億ヘクタールの農地が必要です。しかし、この地球には、いくら努力しても十六億ヘクタールの農地しか確保できません。

あいさつで 心を開こう

NHKアナウンサー
鈴木 健二

地球が食糧危機、エネルギー難に見舞われることは必至です。しかし、こうした状況の中で、二十一世紀末には日本人の所得が世界一になる可能性があります。つまり、あなたたちは、世界で最も豊かな国を動かすわけです。

ところが、お金だけあり心を開き合わない日本人が、世界中から

金にまかせ食糧やエネルギーを買いあさつたらどうなるでしょうか。社会科学の教科書に、ユネスコ憲章が載っていたのを覚えていますか。そこには「戦争は人の心の中から起こる」という意味のことが書いてあったはずですよ。

人の心——政治や経済、外交の問題ではなく、他人と容易に心を開き合わない、つまり「閉じた心」が戦争の引き金を引くとしたら、これは、次代を担うあなたたち一人一人が真剣に考えなければならぬ問題です。

二十一世紀になって、あわてて心を開こうと思っても、もう遅い。いま青春の真っただ中にあるあなたたちの柔軟な精神の中にこそ、だれとでもあいさつをする心が育つていくのです。

心を開ける若者への

変身の日に

とにかく、「あいさつ人間」になつてください。家族ともだれとも「おはよう」を明るい声で言える人間になることです。それは、あなた自身の人生を明るくするだけでなく、周りの人の心も明るくするのです。

さあ、二十代の出発の日——あいさつのできる、心の開けた若者への変身の日にしてください。

(談)

成人されたみなさん 国民年金に加入しましょう

二十歳になると、成人として多くの権利と義務が生まれます。国民年金に加入するのもその一つです。国民年金は、農林漁業、商工業、サービス業など自営業の人とその家族のために国が行っているものです。

国民年金は、年をとってから年金をもらえるばかりでなく、病気やけがをして障害者になったり、働き手に先立たれた母子家庭になったときなどに年金を支給して、生活を守る仕組みになっています。

年金の額は現在、月額で老齢年金が四万七千二百五十円(二十五年納付)、障害年金(一級)は五万八千六百二十五円、母子年金は

六万一千九百円(母子加算を含む)寡婦年金は夫が受ける老齢年金の半額です。

職場が変わっても、他の年金に通算されて、掛けた保険料は無駄になりません。そして、二十五年以上保険料を納めると、将来は、老齢年金が受けられます。

今からしっかりとらした老後の生活設計を立てましょう。国民年金の一月分の保険料は、五千二百二十円(四月からは五千八百三十円)です。

詳しくは、市民課国民年金係にお問い合わせください。

☎21111内線295・232

青年の家より

初級スキー教室に 参加してみませんか



国立大洲青年の家では、スキーの初心者を対象に「初級スキー教室」を開設しますので、参加者を募集しています。

期日 二月二日～四日、二月八日

申し込み 希望日の一週間前までに申し込んでください。詳しくは、国立大洲青年の家にお問い合わせください。

☎451175

十日、二月十六日、二月十八日、二月二十三日、二十五日

場所 小田深山スキー場
費用 二泊三日 二千五百六十円
用具代 千円～三千五百円
携行品 筆記用具、トレパン、トレンジャー、運動づつ、健康保険証など

税の申告は3月15日までに

正しく、お早めに

申告相談をご利用ください

市県民税の申告

市県民税の申告相談、指導を別表の日時、場所で行います。

この申告は、市民のみなさんの税金を計算するための重要な資料となりますので、対象となる人は、期日までに申告をお願いします。

申告義務のある人

- ▼昭和五十八年一月一日現在、市内に住所のある人。
- ▼昭和五十七年中(一月一日から十二月三十一日まで)に給与所得以外に営業、農業、地代、家賃、配当などのあった人。

申告の必要ない人

- ▼所得が給与のみで、ほかに所得がなく、事業所から給与支払報告書が、市に提出されている人。
- ▼所得税の確定申告を税務署へ申告される人。

◆申告に必要なもの

- ▼社会保険料、生命保険料の領収書

市民税申告相談・指導日程表

地区	月 日	場所
大 洲	2. 8 ~ 2. 21	市役所・税務課
平 野	2. 23	連絡所
南 久 米	2. 24	〃
菅 田	2. 25	〃
大 川	2. 26	〃
柳 沢	2. 28	農協柳沢支所
新 谷	3. 1	連絡所
三 善	3. 2	〃
八 多 喜	3. 3	〃
上 須 戒	3. 4	〃
大洲地区(農業 地区申告相談 申告指導)	3. 5 ~ 3. 7	大洲税務署
申告指導	2. 22 ~ 3. 15	市役所・税務課

申告相談時間——9:00~16:30

- ▼書か証明書。
- ▼医療費控除を受けるときは、医療費の領収書か証明書。
- ▼昭和五十七年分の源泉徴収票。
- ▼印鑑、その他控除に必要な領収書および証明書。

◆申告書はお届けします

自主申告をなさる人は、地区別に申告書の用紙をお届けします。なお、申告相談該当者には、相談日程にあわせて個別にお届けします。ただし、昨年税務署へ確定申告

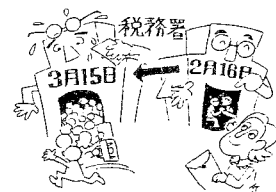
◆期限など

提出期限は、三月十五日です。申告相談・指導日は表のとおりです。ただし、日曜日・祭日は休みます。

その他詳しくは、市税務課市民税係へお問い合わせください。

☎④2111内線217・278

所得税・贈与税の申告



所得税の申告は
2月16日から

昭和五十七年分の所得税の確定申告は、二月十六日から受付が始まります。申告期限は三月十五日です。

贈与税の申告は

2月1日から

期限間近になりますと、税務署は大変混雑し、落ち着いて相談できなかつたり、長時間お待ちいただくようなことになりかねませんので、確定申告はお早めに。

税金は、国や地方公共団体がいろいろな仕事をしていくのに必要な財源であり、私たち国民は、社会共通の経費としての税金を納める必要があります。

確定申告の必要な人

▼事業をしている人、地代や家賃収入のある人、土地や建物を売った人などで、昭和五十七年中の所得の合計額が基礎控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人。

▼サラリーマンで、給与の年収が一千万円を超える人、二か所以上から給与を受けている人、給与以外の所得が二十万円を超える人などです。

正しい申告を

確定申告をしなければならぬ人が申告をしなかつたり、不正な申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税が課せられ、延滞税も納めなければなりません。また、不正な行為には普通より重い加算税が課せられます。

贈与税は、個人から財産をもらったときに、財産をもらった人にかかる税金です。

昭和五十七年中に個人からもらった財産の価額の合計が六十万円を超えるときは、贈与税の申告をしなければなりません。

申告は、二月一日から受付が始まり、申告期限は三月十五日です。

税務署は、納税者のみなさんからの申告を受け処理する窓口ですが、いろいろな税金の相談についても、担当の職員がお答えしますので、お気軽に相談してください。

大洲税務署

☎④3115

同和教育
シリーズ
No.53

みんなのしあわせを願って

憲法のこころ

憲法は民主社会のあり方を示しています。日本国憲法には、人権尊重主義、主権在民主義、平和主義の三つの基本原則があるといわれています。ここでは、同和教育に最もかかわりのある基本的人権についてふれることとします。

基本的人権について

すべての人間は生まれながらにして自由・平等であり、人間として尊重され、物質的にも精神的にも幸福な生活を享受することができる権利をもっています。

このように、憲法では基本的人権の中で特に基本的ともいえるべき個人的人格権を保障しています。

国民の平等性について

すべての国民は、法の下に平等であって、人種・信条・性別・社

オべて国民は

法の下に平等であって

人種・信条・性別

社会的身分又は門地により

政治的経済的又は

社会的関係において

差別されない

日本国憲法 第14条

憲法のこころ

会的身分また門地により政治的または社会的関係において差別されない。(日本国憲法第十四条)

このように、すべての人が法の下に平等にあつかわれる平等権が保障されています。この平等権を現実の社会生活のなかに十分に確立していくことこそ、今日の国民的課題といえます。

生命・身体および精神の自由について

生命・身体および精神の自由は、人権の最も基本的なものであり、何人も適法な手続きや公正な裁判によるものでなければ制限できないこととなつています。また、精神の自由、つまり思想・信教・学問・言論などの自由も保障されています。しかしながら、職業選択の自由、居住・移転・結婚の自由などの最も

基本的で市民的な権利・自由が侵害され、今日なお完全に保障されていないという事実は見過ごすことのできない重大なことからです。

人権をまもる道

すでにみてきたように、基本的人権は、憲法において侵すことのできない永久の権利として、すべての国民に保障されているにもかかわらず、現実社会はどうでしょう。今日、私たちの身のまわりには、長い歴史を経て、なおかつ、社会の仕組みや人の心にしみついた不合理な差別や偏見がぬぐい去られていません。

今日、わが国の社会で最も深刻で重大な人権問題は部落差別です。同和对策審議会の答申においても、部落の人々が就職や教育・居住および移転・結婚などで現実に行きかたがたに差別を受けており、憲法で保障されている基本的人権が不当に侵害されていることを指摘しています。

このような差別は、法治国家の国民として絶対に許せないことです。この不合理な差別や偏見を速やかに解消するためには、憲法のこころをこころとして、人権尊重の精神を日常の生活のなかに実現していくことが必要です。

そのためには、それぞれの人が生活を深くみつめ、身近な問題をひとつひとつ取りあげ、解決していくという実践こそが大切です。

(つづく)

野鳥を保護しよう

ワシ・タカ・トビは保護鳥です



鳥類の保護が不完全で鳥は少ない。先進国……鳥類の保護が完全で鳥が多い。

この基準からいくと、日本は残念ながら先進国です。鳥たちにとって、現況は決してよいものではありません。

法律では、有害鳥以外は原則として捕獲を禁止しています。ワシ・タカ・ハヤブサ・トビなどは、保護鳥でありながら、心ない人により違法捕獲され、はく製にされたり、飼育されたりして、全国的にその数が激減しています。このままでは絶滅の心配もでてきています。

とくに、かすみ網による捕獲は全面的に禁止されていますが、この違法行為はあとを絶ちません。保護鳥に限らず野鳥の姿を身近で見ることができるとは、自然がより多く残され、環境が守られているということとす。生活環境保全のパロメーターとなる野鳥との共存について、いま一度考えを新たにしたいものです。

わたしたちの暮しているこの風土は、鳥たちにとつて住みよいものでしょうか。財団法人日本鳥類保護連盟では鳥の暮しの条件を次のように区分しています。後進国……鳥類は多いが、特別の保護がない原始地域。中進国……開発、都市化が進み、

昭和58年度

教育モニターを募集

文部省では、昭和五十八年度の教育モニターを、次のとおり募集いたします。

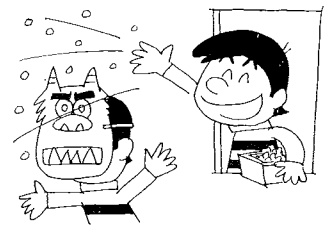
趣旨 政府の文教政策についての批判、意見、要望等をお聞きし、文教政策の参考とします。

応募資格 教育モニターとして仕事に熱意を持つ二十歳以上の日本国民。

申込方法 次の所へあて先を明記し六十円切手を貼った返信用封筒を同封して請求してください。

メ 切 一月二十五日(金) 申込先 〒790 松山市一番町四丁目四番地の二 愛媛県教育委員会事務局総務厚生課

市民のひろば



節分 2月3日

西道路開通を祝い 盛大に“道路まつり”



平野側入口でのテープカット

十二月五日、国道一九七号大洲西道路の開通を祝い、道路まつりならびに開通式が行われました。

当日は、雨にもかかわらず午前九時から道路まつりが行われ、多数の市民が参加しました。屋外で予定されていた、マラソン大会、ラジコン大会、獅子舞、正しい自転車乗りかた教室などは大洲西トンネル内で行われ、トンネル内は、あふれんばかりの人でにぎわいをみせました。

また、十二時からは、近田市長などが出席し、西トンネル平野側入口で開通式が行われ、神事、テープカットに続いて、パレードを行い、開通を祝いました。

このバイパスは、全長一千四百メートル、内トンネル部分千七百八メートルで総工費は二千五億円です。この道路の開通によって、市内の交通渋滞は解消され、交通安全対策上、また、生活環境面においても改善されるものと期待されています。

観光大洲 写真コンテスト “秋の部” 入賞者決まる

観光大洲写真コンテスト“秋の部”の入賞者が次のとおり決まりました。(敬称略)

- 推選 日野正範(菅田)
- 特選 日野正範(菅田)
- 入選 河野由敬(若宮)
- 佳作 河野由敬(若宮) 笠井俊郎(柚木) 新幸則(菅田) 上田荘一郎(阿蔵) 小路正道(菅田) 日野正範(菅田)

第四回「冬の部」の締切りは、二月末日です。みなさんのご応募をお待ちしております。作品はカラープリント・サービサイズ以上で、ネガを添えてください。送り先 大洲市大洲六九〇―一

大洲市商工観光課
☎④2111内線225

奥さん 訪問

子供は大洲で暮したいといっています

⑳ 八多喜 中井田美江さん(41歳)

▼兵庫県の和田山町の出身です。兵庫県の中央部ですが、どちらかといえば日本海に近い町です。
▼主人とは、同郷で、職場で知りあい昭和四十年に結婚しました。主人の仕事の関係で、大洲に四十五年に来て、もう十二年あまり住んでいます。

▼子供は長女順子(高一)と長男新一(中二)の二人です。
▼長女は、和田山にいた頃は少体が弱かったのですが、大洲に来てから元気になりました。大洲の暖かさがよかったですか。
▼最初、大洲の言葉遣いに少しとまどいました。女の人でも「

のう」とか「じゃけん」というのに驚きました。

▼二人の子供は、すっかり大洲が気に入って、ずっとここで暮そうといっています。我家にとって、ここがふるさとになりました。

▼八多喜地区でバレーボールをしています。昨年、市の大会で優勝でき、楽しくなってきました。

▼主人は、慣れない地で仕事一筋で頑張ってくれていますので、満足しています。



新刊図書案内

熟田津論考愛媛県文化振興財団
天皇陛下と語る 細川隆元著
坪内寿夫奇跡の経営力

竹村健一著
堺屋太一編
丸岡秀子著
中野善達他著
日本伝説大系12四国 福田晃編
食塩 木村修一他編
驚異のビタミンE効果
主婦の友社

NHK「きょうの健康」①③
現行切手武芸帖 田辺 猛著
石炭の復権 平岩武郎著
宇宙飛行の科学 井戸 剛著
自動車六法 57年版 第一法規
新しい農村82 朝日新聞社編
社殿のみかた図典 前 久夫著
ビデオカメラ入門 中村一美著
ミニヤコンカ奇跡の生還
松田宏也著

大型店問題 田村正紀著
最新英語情報辞典堀内克明他編
氷化 三木 昇著
女釣り・強盗鬼のこと
高橋新吉著
城山三郎著

サイゴンティをもう一杯 村松友規著
愛の時代上下 瀬戸内晴美著
幸福を知る才能 宇野千代著
針千本 江夏美好著
亡命詩人、雨に消ゆ W・H・ハラハン著
図書館

▼スポーツ少年団サッカー大会

12月12日、大洲北中などで、大洲市スポーツ少年団サッカー大会が行われました。優勝チームは次のとおりです。▷小学一部 新谷A▷小学二部 上須戒▷小学三部 平野▷中学一部 新谷▷中学二部 平松B (八多喜)



▲徳森児童センター 母親クラブ設立

昨年4月にオープンした徳森児童センターに母親クラブが12月12日に設立されました。設立総会には母親、関係者50人が集まり、幼児・児童の健全育成のために、地域ぐるみで母親が力を合わせてゆくことを誓いました。

▼心新たに筆を運ぶ新春書き初め大会

1月6日、喜多小に市内の小中学生700人が集まり、新春書き初め大会が行われました。小学3年生以上、中学3年生までが参加し、各教室に分かれ、課題文字に取り組み、文字の上達を願い、書き初め、を行いました。



▲クリスマスプレゼント大会

12月16日、社会教育センターにおいて、手をつなぐ親の会などが主催して、クリスマスプレゼント大会、が行われました。

大洲学園や育成園のみなさんが演芸をひろうした後、招待された一人ひとりに、サンタクロースよりプレゼントが手渡されました。

昭和57年の 市内の交通事故

	S57.1.1 ~12.31	S56.1.1 ~12.31
件数	119	172
負傷者	147	207
死者	3	2

件数、負傷者とも一昨年より減少しましたが、まだ多くのかたが、交通戦争の犠牲となっています。交通ルールを守り、交通事故を減らしましょう。

対象者 聴覚障害者および音声言語機能障害者
検診料 無料
持参品 身体障害者手帳
お問い合わせは、市福祉事務所へ ☎(4)2111内線246

日時 2月21日(月)
13時30分~16時
場所 八幡浜中央保健所(八幡浜地方局内)

ろうあ者を対象に日常生活上の相談を実施いたします。この相談事業は、ろうあ者の健康診断を行い、あわせて職業、生活、結婚、医療などの日常生活上の各種相談により、自立更生のための適切な援助・指導を行うことを目的としています。
詳しくは次のとおりです。

ろうあ者巡回相談
2月21日 八幡浜で

保健センターだより

☎43775

乳幼児



健診

実施日 該当者

2月1日(火) 昭和57年10月生※

2月8日(火) 昭和57年7月生※

2月10日(木) 昭和56年7月生

2月15日(火) 昭和57年2月生※

2月22日(火) 昭和55年1月生

※は、脇南・脇北地区のみ

受付時間 13時30分～14時

実施場所 大洲市保健センター

持参品 母子健康手帳

成人病予防週間

2月1日～7日

正しい知識で予防

ガン、脳卒中、心臓病は昭和三十三年以後、病死原因の上位二位を占めています。

脳卒中、心臓病など、血液の通

2月6日

2月11日

2月13日

2月20日

2月27日

3月6日

大洲中央病院

☎44551

まごころの

おくりもの



金一封 新谷町 大野 清行

金一封(寄付金) 西山根 匿名

金一封(寄付金) 大洲 自衛隊

愛媛地方連絡部 大洲募集事務所

金一封(寄付金) 中村 荘一郎

金一封(寄付金) 香川 匿名

金一封(快気祝) 菅田町 匿名

金一封(快気祝) 東大洲 匿名

池田 昭雄

金一封(古紙回収の一部) 中村 恵美須・大黒・射場婦人会

金一封(福祉バック売上金の一部) 若宮 愛媛南部ヤクルト販売

株式会社 販売店一同

(二年間のこづかいを預託) 平野 町 四千七百四十三円 谷本啓美 六千九百九十九円 谷本浩二

(指定配分) 金一封(福祉施設六か所へ) 若宮 吉岡 友睦

金一封(福祉施設六か所へ) 田 処 中岡キミエ

金一封(柳沢地区社協へ) 柳沢 新川 満福

金一封(柳沢地区社協へ)

(物品の口座) 寝まきと饅頭・慰問激励(家庭奉仕員訪問世帯二十一名) 大洲ライオンズクラブ

袖無と帽子(平野・三善・八多喜地区内の独居老人五十二名)

松下寿電器産業労働組合一同

肩掛けと帽子(家庭奉仕員訪問世帯二十一名) フジ大洲店労働組合

温かい善意をありがとうございます。感謝をこめて掲載させていただきます。

大洲市社会福祉協議会

相談ごと案内

いずれも無料ですので、お気軽にご利用ください。

▶交通事故相談

とき 2月10日 10時～15時
2月21日 〃
ところ 市役所第三会議室

▶人権相談

とき 2月21日 13時～16時
ところ 社会福祉協議会事務局

▶心配ごと相談

とき 2月1日 13時～16時
2月10日 〃
2月25日 〃
ところ 社会福祉協議会事務局

▶家庭児童相談

とき 毎日の執務時間中
ところ 大洲市福祉事務所

▶行政相談

とき 2月14日 10時～15時
ところ 中央公民館
急がれる時は電話で相談してください。☎43794(玉木)

▶社会保険相談

とき 2月21日 10時～16時
ところ 大洲商工会議所
担当 松山社会保険事務所

▶何でも相談

とき 毎日の執務時間中
ところ 大洲隣保館(東大洲☎46100)
大洲福祉会館(新谷☎50947)
相談内容 住民福祉に関し、生活上の悩み、人権、交通事故その他行政的悩み、苦情など。

休日急患診療

大洲市社会福祉協議会

休日の漏水修理(8:30～17:00有料)

月日	当番業者	☎
2月6日	(南)南予水道設備	4-4577
2月11日	西田水道店	6-0265
2月13日	浜田ポンプ店	4-3086
2月20日	星加鉄工所	4-0020
2月27日	三原設備	4-3783
3月6日	淳山水道工事店	4-2583



凍ったと思われる水道管の露出部分に布やタオルを巻き、その上から少しづつ熱湯をかけてください。急にかけると、水道管が破裂する恐れがあります。

凍って水が出ないときは……

後記

ふるさと大洲には、昔、どのような産業があり、今とどう違うかを紹介しようと、今月より、大洲の伝統産業と題したシリーズを連載することにいたしました。(や)